# 院内掲示事項(令和6年7月1日現在)

### ○入院基本料に関する事項

当院は、1日8人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。 なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30~夕方17時15分まで看護職員1人当たりの受け持ち数は、13人以内です。
- ・夕方17時15分~朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は25人以内です。

当院は、1日に7人以上の看護補助職員(ケアワーカー)が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30~夕方17時15分まで看護補助職員1人当たりの受け持ち数は、17人以内です。
- ・夕方17時15分~朝8時30分まで、看護補助職員1人当たりの受け持ち数は25人以内です。

## ○食事サービスに関する事項

当院は、入院食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を 適時(夕食の場合、午後6時以降)、適温で提供しています。

また、基準に適合した食堂を整備しています。

#### ○明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収 書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行いたしますので、発行を希望される方は、会計窓口にてその旨お申し付けください。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですが、 その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含 めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出 ください。

### ○地方厚生局長への届出事項に関する事項

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

- ・情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ·一般病棟入院基本料(地域一般入院料2)
- ·診療録管理体制加算3
- ·医師事務作業補助体制加算1
- ·看護補助加算2
- ・データ提出加算2・4
- ・認知症ケア加算3
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ·糖尿病透析予防指導管理料
- ·慢性腎臟病透析予防管理料
- ・二コチン依存症管理料
- ・検体検査管理加算(Ⅱ)
- · 時間内歩行試験、
- ・小児食物アレルギー負荷検査
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ·外来化学療法加算2、
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅱ)、
- ・呼吸器リハビリテーション料(I)
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- ・酸素の購入価格の届出

#### ○保険外負担に関する事項

「保険外負担一覧」による。